主催：石綿事前調査者講習登録機関協議会
協力：（公社）神奈川労務安全衛生協会

建築物石綿含有建材調査者講習修了者向け 定期講習のご案内

この「定期講習」は一般建築物石綿含有建材調査者講習を修了された方を対象に、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程 第８条に基づき実施するものです。

建築物の解体・改修工事における事前調査を適正に実施するために、石綿事前調査者の知識及び技能の維持・向上を図ることを目的としています。

また、厚生労働省からの要望（実地研修など）を取り入れ、 調査方法、安全対策の基礎知識やばく露防止策、 さらには近隣住民への説明を含むリスクコミュニケーションなど、 幅広い知識と対応力につながる情報を学んでいただける内容のプログラムを実施します。

石綿等による健康被害を起こさない事前調査のため ぜひご受講ください。

◆開催日程・カリキュラム

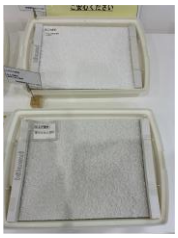
令和９年３月１１日(木)　９：20 ～ 18：25
１２日(金)　９：00 ～ 12：50（13：30）

	時間		内容
１日目	9:25～18:25 ※休憩10分×4 昼食休憩 （11:35～12:25）	15分	ガイダンス
		45分	建材実地研修：建材サンプルを見て・触って、さらにＯＪＴにて講師からの説明や受講者の質問に応え、理解を深める
		60分	書面調査と現地目視調査の留意点
		90分	建材ごとの調査方法の留意点
		60分	リスクコミュニケーションの重要性 （事故事例・違反事例含む）
		45分	工作物における資格制度とその適応範囲 一般建築物石綿含有建材調査者でも良いとされる適用範囲での留意点
		45分	石綿事前調査における留意事項
		90分	「定期講習」全体の留意点 自己チェック：建材のレベル判断、ばく露防止対策や法令理解度
２日目	9:00～12:50 ※休憩10分×2	10分	ガイダンス
		60分	更新試験：建材のレベル判断、ばく露防止対策や法令理解度
		70分	分析マニュアルに基づく留意事項
		60分	更新試験全体の振り返り、更新採点
		10分	更新講習終了、更新講習修了証交付
	12:50～13:30	◇ 合格者：修了証の交付 ◇ 不合格者：希望者にフォローアップ及び再試験（40分程度）	

※再試験の時間（40分）は、助成金の対象外です

建材39種について実物を提示しながら、実際の調査事例を交え１つずつ解説します。
試験の問題例を示しながら理解度を上げ、調査者として必要な実力を養うことができます。





様々な質問にも「定期講習」時間内だけでなく、受講修了以降のお問い合わせにも対応しております。

◆ お申込み方法　石綿事前調査者講習登録機関協議会のホームページから
建築物石綿含有建材調査者講習　修了証をお手元に
ご準備の上、お申込みください。

お申込みはこちらから ▶

◆ 受講対象者　**一般建築物石綿含有建材調査者**を修了された方

修了証取得 → **定期講習 1回目**

取得後５年以内の方は
速やかな受講をお勧めします



◆ 受講料　44,000円（消費税込・テキスト代含む）

◆ 会場　（公社）神奈川労務安全衛生協会

横浜市中区相生町3-63　ヤオマサビル
JR関内駅 北口　徒歩約7分
みなとみらい線馬車道 5番出口　徒歩約５分
横浜市営地下鉄 関内駅 3番出口　徒歩約３分

◆ 助成金の活用について

協議会「定期講習」では厚生労働省の人材開発支援助成金の活用を推進しています。但し、受講日の１か月前(2/11)までに、計画届の事前申請が必要です。
申請には書類申請の他、WEB申請（Gビズ）もご利用いただけます。
ホームページでもご案内しております。お気軽にご相談ください。

受講料（40,000円税別）に対し、助成金の申請が可能です
【中小企業】１名につき 27,600円程度
【大 企 業】１名につき 16,800円程度

お問い合わせおよびお申込み先

石綿事前調査者講習登録機関協議会

〒530-0046 大阪市北区菅原町8-14 一般社団法人 環境科学対策センター 気付

050-3529-9704　電話受付時間 平日 9:00～17:00

E-mail：info@asb-consortium.com

石綿事前調査者講習登録協議会 とは

※石綿事前調査者講習登録機関協議会は、厚生労働省主催による準備委員会で設立された協議会ですが「任意団体」であるため営利活動をいたしません。そのために協議会は講習実施母体とはならず、技術部会が認定した講習機関で講習会を管理・実施いたします。